

岩手県告示第 1102 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 8 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
盛岡南眼科	盛岡市本宮字稲荷 10 番 1 号イオン盛岡南ショッピングセンター 2 階	平成 18 年 11 月 1 日
石鳥谷駅前クリニック	花巻市石鳥谷町好地第 6 地割 121 番地	平成 18 年 11 月 27 日